



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

発 信 日

平成 29 年 1 月 12 日

ご覧のみなさまへ

～温井ダム下流広場の立入制限のお知らせ～

温井ダム管理所では、ダム下流広場の舗装等修繕工事のため、下記の期間において、下流広場への立入制限を予定しておりますのでご協力お願いいたします。

記

〔期 間〕平成 29 年 1 月 16 日（月）～平成 29 年 2 月 28 日（火）

なお、上記期間内において立入禁止区域の設定は下記のとおりです。

1) 平成 29 年 1 月 16 日（月）～平成 29 年 1 月 24 日（火）

上記期間は見学エレベータ及び見学トンネルを含め、下流広場全域が立入禁止となります。

2) 平成 29 年 1 月 25 日（水）～平成 29 年 2 月 28 日（火）

上記期間は別添資料のとおり、下流広場の一部を除き立入禁止とします（見学エレベータ及び見学トンネルはご利用可能です）。

〔注意事項〕天候等により立入制限期間が変わることもございますのでご了承ください。なお、その場合は再度お知らせいたします。

<問い合わせ先>

○国土交通省 中国地方整備局 温井ダム管理所

TEL 0826-22-1501（代表）：（平日・昼間）

【担当】 専門官 三原 康宏

